



赤い糸をつなげる

結婚「おめでとう。」から「ありがとう。」へ

世話好きで、 “おせっかい”と言われる方 大募集!



平成
26年度
から

独身男女の間を取り持ち、成婚させた「結婚仲人」に
報奨金をお支払いします!



結婚仲人は、赤い糸をつなげます

独身男女の強い味方が『結婚仲人』です。
あなたの豊富な人脈を生かしてください!

少子化の進展、さらには晩婚化、未婚化が同時に進行して、飯山市は人口減少が大きな課題になっています。

このような中で飯山市では、独身男女の結婚活動の支援として、独身男女の出会いパーティーのイベントに対して助成を行い、数多くの出会いの場を提供してきました。

しかしながら、パーティーの参加を躊躇され、直接後押ししてもらわないと結婚活動に踏み込めない独身男女が多いため、一対一の独身男女の間を取り持つ、昔たくさんいたと言われるいわゆる「世話好きのおせっかいおじさん・おばさん」の復活を期待する声が高まってきました。

そこで、飯山市は、平成26年度から、独身男女の紹介、相談等を行い成婚まで導く「結婚仲人」を募集します。そして、結婚仲人の名簿登録を行っていただいた後に、紹介や相談活動を行い成婚までたどり着いた際は、ご苦勞をいただいた結婚仲人に報奨金5万円をお支払いいたします。

独身男女の赤い糸をつなげる「結婚仲人」として、結婚活動を支援いただけるおせっかいな方のお申し込みをお待ちしています。

手続き

- 「結婚仲人」として飯山市に名簿登録します。
 - ・飯山市民に限ります。
 - ・結婚紹介業又は婚姻する者の3親等以内の親族は除きます。
 - ・登録証、名刺をお渡します。
- 名簿登録後に、独身男女を紹介します。
 - ・紹介後にお付き合いが始まります。
- 結婚届が受理された日から1ヶ月以内に、報奨金の交付申請を行います。

対象となる婚姻の条件は次のとおりです。

 - ・婚姻する当事者のいずれかが飯山市民であること。
 - ・婚姻届を提出した後、夫婦共に飯山市内に1年以上居住する見込みであること。
 - ・名簿登録の日後の紹介による婚姻であること。
- 報奨金額と結婚仲人の人数
 - ・報奨金は婚姻1組につき5万円とし、また婚姻1組につき結婚仲人1人とします。



飯山市 移住定住推進課 移住定住係

お問い合わせ

電話:0269-62-3111(内線254) MAIL : ijuteiju@city.iiyama.nagano.jp

「恋をしよう。結婚しよう。」

HP : <http://www.city.iiyama.nagano.jp/konkatu/>